

東京都における文化財庭園の
保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

令和6年3月

東京都建設局公園緑地部

目 次

I 計画策定の目的

- 1. 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 本園の歴史・本質的価値

- 1. 文化財指定の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1-1 指定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1-2 指定告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1-3 指定範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. 本園の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 2-1 歴史的変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 2-2 周辺環境の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 3. 本園の現況（施設の概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
 - 3-1 現況及び施設配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
 - 3-2 主な視点場からの景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
 - 3-3 園内から見える主な建築物・・・・・・・・・・・・・・ 82
 - 3-4 本園及び周辺に関わる法規制等・・・・・・・・・・・・ 83
- 4. 本園の本質的価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
 - 4-1 本質的価値の明示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
 - 4-2 本質的価値を構成する要素・・・・・・・・・・・・・・ 90
 - 4-3 本質的価値を構成する要素以外の要素・・・・・・・・ 98

III 本園におけるこれまでの取組

- 1. 保存における取組の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
 - 1-1 遺構の保存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
 - 1-2 植物、動物及び水の管理・・・・・・・・・・・・・・ 101
- 2. 活用における取組の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
 - 2-1 利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
 - 2-2 多様化するニーズへの対応・・・・・・・・・・・・・・ 110
- 3. 整備における取組の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119

IV 保存活用の理念と方針

- 1. 保存活用の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
- 2. 保存活用の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
- 3. 保存活用の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124
 - 3-1 ゾーンごとの本質的価値を構成する要素の保存活用の方針・・ 124
 - 3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針・・ 126

V 保存活用計画

- 1. 保存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
 - 1-1 本園全体の保存の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
 - 1-2 各ゾーンの保存の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
 - 1-3 保存・管理作業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
 - 1-4 防災・防犯の管理方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135

2. 活用・運営・・・・・・・・・・・・・・・・	136
2-1 本園全体の活用・運営の方法・・・・・・・・	136
2-2 各ゾーンの活用・運営の方法・・・・・・・・	138
3. 整備・・・・・・・・・・・・・・・・	142
3-1 本園全体の整備の方法・・・・・・・・	142
3-2 各ゾーンの整備の方法・・・・・・・・	143
3-3 整備事業計画内容・・・・・・・・	147

本計画では、以下の用語の定義を使用する。

用語	定義
復原	長い年月の間に増改築や改造が行われている建造物を、改造の痕跡をもとに、改造前の姿に戻す行為
復元	当時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に歴史的建造物や施設・植栽等を再現する行為
修復	破損等の部分において、価値を損なわないために現状維持修復を原則に、対象物の種類や状態を勘案しながら、機能や美しさを取り戻す行為であり、必要に応じ補修復元や補強等を伴うもの

I 計画策定の目的

1. 計画策定の目的

本計画は、今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、殿ヶ谷戸庭園（随^{ずい}亘^{ぎえん}園）の保存活用計画として策定するものである。

本計画は、殿ヶ谷戸庭園（随亘園）において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的として策定する。

2. 計画の実施

本計画は、令和6年3月より実施する。

3. 計画の見直し

本計画は、概ね10年を目途に、状況を踏まえて、改定していくものである。

※本計画では、以下の略称を使用する。

正式名称	略称
殿ヶ谷戸庭園（随亘園）	本園
財団法人東京都公園協会 平成22（2010）年4月11日より公益財団法人東京都公園協会	東京都公園協会